

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記表題部所有者不明土地に係る所在事項欄記載の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年12月23日 福井地方法務局武生支局 登記官 大鹿和之

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
2101-2024-0210	南条郡南越前町大桐24字蕎麦ヶ谷2番
2101-2024-0211	南条郡南越前町大桐24字蕎麦ヶ谷6番
2101-2024-0212	南条郡南越前町大桐24字蕎麦ヶ谷7番
2101-2024-0218	南条郡南越前町大桐77字大桐谷口5番
2101-2024-0219	南条郡南越前町大桐84字西大桐11番